

サツマイモ基腐病の侵入・まん延防止に向けた種苗の販売店巡回を行いました

令和8年2月18日（水）と27日（金）に、鹿嶋市、神栖市、銚田市、鹿行農林事務所農業振興課と連携し、鹿嶋市3店舗、神栖市3店舗、銚田市17店舗の種苗販売店を巡回しました。

昨年11月に、本県においてサツマイモ基腐病の発生が確認され、発生ほ場から約500m圏内におけるほ場の防疫措置等を実施したところですが、本病の侵入・まん延防止のためには、健全な種苗を用いて生産するなど、基本的な対策を徹底していくことが重要です。そこで、巡回では、種苗販売店関係者の皆様に、「①ウイルスフリー苗の仕入れ・販売」・「②仕入先の種苗生産過程における、苗消毒などの侵入・まん延防止対策の確認」・「③サツマイモ種苗の購入者情報の記録」の徹底と継続した取り組みの協力を呼びかけました。種苗販売店関係者の皆様も、サツマイモ基腐病が市内で発生することを危惧しており、本病の市内への侵入・まん延を防止するための対策をすでに取り組んでおられる様子を確認できました。

普及センターでは、今後もサツマイモ基腐病の侵入・まん延防止に向けた取り組みを実施してまいります。

銚田地域農業改良普及センター（成長産業）